

特定入所者介護サービス費等の負担段階と負担限度額が一部変わります

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の施設サービスまたは、短期入所生活介護など短期入所療養型介護（ショートステイ）を利用した場合の食費・居住費の負担段階と負担限度額が一部変更になります。



まどかちゃん

(令和3年7月利用分まで)

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額		預貯金等要件	
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス	配偶者 (無)	配偶者 (有)
第1 段階	生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円	—	—
	市 民 税 非 課 税 世 帯							1,000万円 以下	2,000万円 以下
第2 段階	合計所得金額+ 年金収入の合計額が 80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	390円		
第3 段階	合計所得金額+年 金収入の合計額が 80万円を超える人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	650円		
第4 段階	(基準費用額) 第1～3段階に該当し ない人 (市民税課税世帯の人 など)	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (特養のみ 855円)	1,392円	1,392円	—	—

(令和3年8月利用分以降)

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額		預貯金等要件	
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型 個室	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス	配偶者 (無)	配偶者 (有)
第1 段階	生活保護受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円	—	—
	市 民 税 非 課 税 世 帯							1,000万円 以下	2,000万円 以下
第2 段階	合計所得金額+年 金収入の合計額が 80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	<u>600円</u>	<u>650万円</u> 以下	<u>1,650万円</u> 以下
第3 段階 ①	合計所得金額+年 金収入の合計額が 80万円超 120 万円以下の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	<u>1,000円</u>	<u>550万円</u> 以下	<u>1,550万円</u> 以下
第3 段階 ②	合計所得金額+年 金収入の合計額が 120万円を超え る人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	<u>1,360円</u>	<u>1,300円</u>	<u>500万円</u> 以下	<u>1,500万円</u> 以下
第4 段階	(基準費用額) 第1～3段階に該当し ない人 (市民税課税世帯の人 など)	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (特養のみ 855円)	<u>1,445円</u>	<u>1,445円</u>	—	—

※合計所得金額とは、公的年金等に係る雑所得を差し引いた額をさします。また、短期・長期譲渡所得がある場合は、特別控除の金額を差し引いた額、給与所得が含まれている場合には、給与所得金額を上限に合計額から10万円を差し引いた額になります。

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

※通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、有料老人ホーム、グループホームを利用した際の食費・居住費については、軽減の対象にはなりません。